

平成28年度 奈良県スポーツ推進審議会定例会 議事録

- 1 開催日時 平成29年3月24日（金）10：00～12：10
- 2 開催場所 奈良商工会議所 中ホール（4階）
- 3 出席委員 佐久間会長、角谷委員、千葉委員、蝶間林委員、並河委員、根木委員、福西委員、増本委員、松下委員、松永委員、宮本委員、山口委員（会長除き50音順）
- 4 欠席委員 朝原委員、田中委員、宮内委員（50音順）
- 5 開会

〔司会〕

大変お待たせいたしました。ただ今から、平成28年度奈良県スポーツ推進審議会定例会を開催いたします。本会議の進行は事務局を担当しております、奈良県スポーツ振興課の坂口がつとめさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、開会に際しまして、奈良県くらし創造部長の中より、一言ご挨拶申し上げます。

〔中くらし創造部長〕

皆さま、おはようございます。ただいま紹介をいただきました、奈良県くらし創造部長、中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。平成28年度奈良県スポーツ推進審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、このたび本審議会の委員にご就任いただきましたことを、まず最初にお礼を申し上げたいと思います。また、年度末の何かとお忙しい中にも関わりませず、本日の審議会にご出席賜りましたこと、心からお礼申し上げる次第でございます。また、平素より本県スポーツの振興にご理解、ご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本県では、平成25年3月に策定をいたしました奈良県スポーツ推進計画に基づきまして、スポーツの振興はもとより、様々なスポーツを通じた健康増進、体力づくり、さらには地域振興や地域の活性化などに取り組んでまいったところでございます。平成29年度、来年度につきましては、本計画が策定されましてからちょうど5年目にあたる年になります。これまでの取り組みを振り返りつつ、本県の目指すべき将来像や方向性を盛り込みながら、計画の見直しを行ってまいりたいと思っているところでございます。

また今年度、平成28年度に国において、スポーツ基本計画が見直しをされたところでございます。スポーツ庁の創設後、これまでの枠組みにとらわれることなく、障害者スポーツの振興、またスポーツの成長産業化などが施策として盛り込まれたところでございます。こうした国の動きを踏まえつつ、本日はこれまで本県において総合的かつ計画的に実施してまいりましたスポーツ推進の取り組みを、まずご説

明をさせていただき、その後委員の皆様方から、スポーツ推進計画の見直しにあたっての長期的な展望に立ち、先見的なご提案あるいは忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、ぜひ本日は短い時間ではございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。委員の皆様方よろしくお願ひいたします。

〔司会〕

会議資料、次第等の説明。

委員の紹介、審議会の目的および議事録等の公開等についての説明。

それでは、議事に入る前に会長を選出したいと思います。審議会規則第3条の規定に基づき、委員の互選によって会長を選出することとなっております。委員の皆様方、いかがでございましょうか。

〔松下委員〕

前会長を務めていただきました佐久間先生に、引き続き会長をしていただくということでおいかがででしょうか。

〔各委員〕

異議なし。

〔司会〕

ありがとうございます。それでは佐久間委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

それでは会長席の方にお願いいたします。

それでは会長の方からご挨拶賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

〔佐久間会長〕

改めましてみなさん、おはようございます。年度末のお忙しいところありがとうございます。冒頭にもご紹介ありましたけれども、奈良県スポーツ推進計画につきまして折り返し地点となります。今日は限られた時間になりますけども、ご協力いただいて、ぜひ奈良県のために議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

冒頭で申し訳ないんですが、私も実は大学でスポーツ振興担当の学生部長をやっておりまして、2,800人の体育会学生がおります。そこでは大衆化と高度化という、来る2020年のオリンピックパラリンピックに向けて、大学として何ができるか、そして関西地区で何ができるかと、ここには松永先生もいらっしゃいますけども、関西の大学でいろいろな計画を練っております。

その中でも特に大学と府、県、市町村の協力も是非求めていき、大きな成功とそ

これから、いわゆる高度化だけでなく大衆化、それと県の資料に書いてある「誰でもが」という意味でオリンピアンだけでなくパラリンピアン、パラリンピックの方にも力を入れてやっていく。それがやはり、よく富士山型とか八ヶ岳型という言われ方をするんですけども、トップを作っていくということが大衆化につながっていく。そういう意味でぜひ本日成果を出したいなと思っております。今日そういった意味では、皆様方にもいろいろなお考え、ご意見をちょうだいできれば、私にとっても非常に幸いだと思っています。何とぞ、よろしくお願ひいたします。

〔司会〕

ありがとうございました。それでは、佐久間会長の進行によりまして、副会長を選出していただきます。よろしくお願ひいたします。

〔佐久間会長〕

それでは、副会長の選出をお願いしたいと思いますけども、選出にあたりましては、委員の方々から推薦いただけましたらありがたいんですが、いかがでしょうか。なければ、私の方からお願ひしてよろしいでしょうか。

ずっと私が会長の時に副会長をお願いしております、根木委員に是非お願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔各委員〕

異議なし。

〔佐久間会長〕

ありがとうございます。それでは根木委員、よろしくお願ひいたします。

〔根木副会長〕

それでは、会長から一言といわれましたので、副会長をさせていただきます。条例のところに、副会長の仕事を見ると、「会長を補佐し」ということで、全力で補佐させていただきますが、「会長に事故があるときまたは会長が欠けたとき」とあるんですけども、事故がないようによろしくお願ひします。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。それでは、議事の進行に移りたいと思いますが、まず議事に先立ちまして、議事録署名人を委員の方にお願いしたいんですけども、福西委員、松永委員、ぜひお願ひいたします。

それでは、本日の審議会につきましては、各委員の皆様方よりできるだけ多くのご意見を頂戴したいと思っております。特にいろんな分野の中で専門的な方々から委員としてお願いしておりますので、いろいろなご提案等ご協力いただければと思っております。それでは、お手元に配布しております、議事1、スポーツ推進計画の中間見直しについて、事

務局より説明をお願いいたします。

〔事務局〕

資料に基づき説明

6 議事

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。資料6にこれまでの取り組みの成果、特に4つの基本戦略として、だれでもがいつでも楽しめるスポーツ、地域で楽しむスポーツ、あこがれや感動を生むスポーツ、スポーツ環境の整備、この4つの基本戦略に基づきまして、それぞれの施策の取り組みの成果をご報告いただきました。さらに本県のスポーツに関する状況とご説明いたしましたけれども、お手持ちの資料の15ページ、最後のページにありますけど、少しご覧ください。これは事務局が作成いたしました、見直しの検討ポイントということで今までご議論いただいた中での問題点を15点、列挙しております。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2つ目がビジネスパーソン、女性、障がい者等のスポーツ実施率の向上、3つ目が子ども、特に幼児期からの運動・スポーツ機会の充実、運動習慣の確立、そして子どもの体力向上やスポーツを通じた社会性、規範意識の醸成。次に、スポーツを通じた健康長寿の促進、総合型地域スポーツクラブの質的充実、空き地等の身近なオープンスペースの有効活用、運動習慣の二極化解消を含む女性の活躍促進、次世代アスリートの発掘、育成、スポーツ医科学等による多面的な支援の充実、アスリート育成等における中核拠点の整備、充実、スポーツツーリズム等スポーツを通じた地域の活性化、スポーツの成長産業化、地域基盤となるスタジアム、アリーナの実現、県内スポーツ施設の老朽化、県と市町村との連携、機能・役割分担、国民体育大会の奈良県での二巡目開催（H42想定）。

以上、今までの資料6、7の中で、浮上してきた諸課題として、今後検討していきたいところなんですが、資料6、7そしてこの15ページの左側の検討課題を含めまして、委員の皆様方からご意見等ちょうだいしたいと思います。

もう一つ、資料から振り返ってみたいのですが、5ページ目に、誰もがいつでも楽しめるスポーツということで、数値的な目標と現状、平成29年度の達成状況等を含めまして、ご意見等お願いしたいと思います。

特に、最初に出てきておりますが、総合型地域スポーツクラブの基盤づくり、これに関しましてかなり達成度が高くなっています。資料7との兼ね合いでも高くなっていますが、福西委員いかがでしょうか。

〔福西委員〕

福西でございます。地元で総合型クラブの運営をしています。現場からの見方しか、私はご意見を言えないんですけども、確かに総合型スポーツクラブが各市町村にできてきたという認識は受けており、特徴のあるような総合型も出てきています。

ただ、私は約14年間やってきましたが、まずは自立しているところがどれだけあるかというところで、質の充実ということでここにも書かれていますが、それが非常に重要だと思います。すばり、金銭面とイベントの数ですね。それをただただやるという形で、まだ精査されていないのが現状です。ただのイベント屋にならず、いかに自立できるか、それと地元の自治体とどれだけ連携しているか、そういうところがないと今後、次のステップに進んでいくことはなかなか難しいんじゃないかなと思います。地元だけでやっている方々も多いので、できるだけいろいろなところを見に行くなど、我々もまずはいろんな方との交流を深める必要があるのかなと思っています。私からは以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。ただいま、福西委員から現況についての報告がありましたけれども、何か他の委員の方々からご意見等ございますでしょうか。

〔宮本委員〕

宮本です。私も地元平群町で、総合型地域スポーツクラブくまがしクラブの副会長をさせていただいておりまして、身近にスポーツができるような機会がもっともっと増えればなという思いから参加をしているんですが、さきほど福西委員がおっしゃったような、地域との連携ですとか、あるいは他のクラブの活動に学ぶということも非常に大事だなと思っていまして、もっともっとそういう機会が増えればなと思います。ただ、totoの助成金がなくなるとたちどころに、自立が危ぶまれるというのも実際の課題で、事務局の確保も今後の課題かなと痛感しています。

私は幼い頃体が小さかったもので、本当は野球をやりたかったんですが、地元のチームは強すぎてなかなか入れず、その中で水泳と出会い、中学・高校と続ける中で体力もついて、大学でやっと初めて硬式のソフトボール部に所属することができました。

誰もが身近にスポーツができる環境がありながら、なかなか一歩を踏み出す自信が持てなかつたという体験から、こういう地域スポーツクラブが広がるといいなと思っておりますので、総合型地域スポーツクラブの今後の発展ということを念頭においた計画にするということが、一つは大事かなと思いました。

もう一つ私も考えていることがありますて、お手元にスポーツ推進計画があると思うんですが、この16ページに、見るスポーツということで、プロ野球、高校野球の次にフィギュアスケートとあります。ところが実際に、これをやるということになっているかということを考えますと、私のように野球が好きだけれどもなかなかかという人もいるでしょうし、フィギュアスケート、アイススケートということを言いますと、見て格好いいなとか自分も滑りたいなと思いながら、なかなか奈良県にはスケートリンクがないんです。1990年ぐらいまでは権原にスケートリンクがあったんですが、なくなつてからは、たとえばあやめ池遊園地とかドリームラン

ドにあった時代もあるそうですが、全くないんです。大阪の柏原市に入ると、アクアピアアイスアリーナがあって、奈良の北西部の皆さんよく利用してたんですが、そこも去年の2月になくなり、今シーズンはほとんど行かれてない。行く場合は車で第二阪奈道路で門真まで行って、南海ドーム今はRACTABドームまで行ったり、もっと遠い人は電車に乗って難波かあるいは高石の方に臨海スポーツセンター大阪まで行ってる方もおられて、なかなか厳しいなと思っております。そんな中で、橿原市がスポーツ推進計画を作つておられるのを見ますと、今後どのようなスポーツ施設がほしいかという中に、スケート場という答えがけっこう上位に入つたりします。私も、総合型をやっていますから、スケートをやりたいという声がありましたので、スケート協会の皆さんに講師をお願いして、アイススケート体験会というのを企画しました。平群ではできず、三郷町で、先日3月20日の日に門真のRACTA Bドームを借りて、奈良と大阪のスケート連盟の指導員に来てもらって、マイクロバスで行きましたが、申し込みが40人を超えて、マイクロバスの定員が25名ですので、10数名お断りをしたということがありました。また、大和郡山市さんは子ども会で、年中行事としてスケートツアーやされてまして、これは大阪の臨海、堺市の方に行っておられます、大型バス1台50人で行かれているそうです。

そういうことで言いますと、奈良県にスケートリンクがなくなつて久しいんですけども、例えば冬の間だけ、どこかのプールをアイススケートにするようなことはできないか。県営プールもでき、屋内に25mプールもございますが、そういうところですとか、また荒井知事もですね、冬の集客ということにいろいろと関心を持っておられて、今度奈良市役所の県営プール跡地にできるマリアットホテルを核としたまちづくりの計画の中で、冬の間スケートリンクを設けたらどうかということも議会の答弁でされています。そういう点ではスポーツ推進計画の中の、例えば29ページに新たなスポーツ施設の研究があるので、見るスポーツから、実際にやってみようと思ふ方に感じてもらえるような施設の一つとして、アイススケートリンクというのも入ってくるのではないかなと思いましたので、是非一つそういう検討も加えていただきたいなと思った次第で、大変長くなりましたが私の発言いたします。よろしくお願いします。

[佐久間会長]

はい、ありがとうございました。確かに、実は私はまた個人的で申し訳ないんですけど、アイスホッケー部の部長をやっておりまして、練習場所に非常に困っているという件もありますけど、太陽が丘の裏にですね京都府が作るという動きがありまして、奈良に比較的近いところにそういう施設ができるのかなと思っております。ありがとうございました。他にも直接お二人の委員の方が関わっておられますけども、山口先生。

〔山口委員〕

座って失礼します。総合型クラブについてご説明させていただきます。先ほどの資料6の報告で、計画時に55クラブから現状は61クラブに増えたと。設置・育成率が10位ぐらいであったという報告がありました。現在、総合型クラブで3,500くらいありますけども、残念ながらクラブができてしばらく活動したけども、看板だけになってしまったとか活動が休止・停止したというところも少なくありません。これから大事なのは、クラブが自立し、運営を持続していくクラブをいかに育成するかというところがポイントになってくると思います。そのためには、この質の向上が非常に重要ですけれども、資料6に3点書いてありますが、ちょっと抜けている視点は、法人化がどの程度進んでいるかというところになってきます。法人化ができ、クラブに有資格のマネージャーがしっかりといると、クラブは持続していきます。toto助成の選考委員長をしておりますけれども、助成を貰うためには3つあって、3種目以上の数種目、それから有資格のマネージャー、そして法人格の取得、この3つがあって初めてtoto助成を自分のクラブで申請できるということになってくるわけです。ですので、法人化を進めるというのは前の基本計画にも出てたと思うんですけども、61クラブの中で法人格を取得しているのはどのくらい今存在しているのか、少しいただけますか。

〔村上課長〕

現61クラブの内訳を申し上げますと、この61の中には設立準備中のクラブが15入っております。ですから残っている中で実際動いているのが46クラブ、そのうち法人化されているのが18クラブとなっております。

〔山口委員〕

法人格を取得してtoto助成を申請する、あるいは法人格を取得するということは、市町村や県が、運営をしていくためにはある程度財源がないといけません。toto助成も5年で終わりますので、じゃあその後どうするかという時に、やはり任意団体に対して助成金とか委託はできない。非常に危ないところがありますので、やはりしっかりと法人格を取得していれば、市町村や県が事業委託できますし、指定管理をする。指定管理は今全国で180くらいですから。法人格を持っているのは720くらいだと思います。法人格を持っているところに指定管理を委託するとかこういうふうにしていかないとなかなか持続的にいきませんので、そういうところをこれからしっかりと育成していくと良いと思います。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。本来、冒頭にご説明すればよかったです、ここで1ページ目に出ております第2期スポーツ基本計画（答申）のポイントについて、根木委員の方から説明いただきたいと思います。

〔根木委員〕

僕が説明するというよりは、まずこの会というか雰囲気というか、平成25年に推進計画を皆で作成させていただいたのを、すごくなつかしく今思いながら、またこの4年が経ったんだなと思いました。前回の振り返りで、感想になるんですけど、とってもいいものができたなと思いました。何がいいのかというと、本当に分かりやすい言葉が使われたなというのがあって、この冊子を見てもらうと、推進計画の目次に出てますけれども、誰もがいつでも楽しめるスポーツ、この誰もがという言葉が入ったのが僕はすごくうれしいです。地域で楽しむスポーツ、あこがれや感動を生むスポーツ、スポーツの環境の整備というものがてきて、これをもとにいろんな計画の推進をしながらしっかりと、先ほど事務局の方からご説明があったようにいろんな数値目標も上がってき、とても素晴らしいものができたと思います。

新たに、このスポーツ基本計画ですけども、僕はスポーツ庁が設置されてから、一番最初にこの大仕事の審議会の委員として参加させていただきました。本当に多くの方が集まり、かなりの回数・時間を費やしてできたものです。ちょうど朝原委員も国会の分科会の方で作成に十数回参加していただいてできたものです。ここをもう一度皆さんと確認しながら進めていくのが一番いいのかなと思って、重複しますがもう一度ご説明をできたらなと、よろしいでしょうか。

本当に、奈良県が先に分かりやすい言葉を使ったかなと思うんですけど、この基本計画も非常に分かりやすいと思います。スポーツで人生が変わる、社会を変える、世界と繋がる、未来を創る。最後に、一億総スポーツ社会というすごいことをあげてますよね。一番は、やはり数値目標をしっかりと出しているという、これかなりのチャレンジの数値だと思います。具体的に、ここに20ぐらい出ているんですけども、その中の一つのスポーツ実施率ですね、42%を65%にするというのは、これかなり大変なことだと思うんですが、やはりこうあるべきだということで、出す数字をしっかりと出したということが評価に値するのかなと思います。

障害についてもそうです。僕は障害も分けるべきなのかどうかというところも議論ですけども、やはりこれを明確に分けることによって、よりいろんな施策というのを考えられるのかなということで、19から40の倍に、とても素晴らしいことだと思います。

この中で最も僕は必要なことは、なぜスポーツを推進していかないとダメなのかということを、より分かりやすく皆に伝えることがいいのかなと思います。ここにおられる委員さんって、当然皆さんスポーツに携わられている方なんで、スポーツ最高とスポーツの素晴らしさを皆さん知っておられ、ご尽力されておられる方ばかりです。でも、実はスポーツって別にいいよって思われている方もたくさんおられるし、大阪市の中学生のスポーツに対するもののアンケートでは、半数以上がスポーツ嫌いって言ってるんですよね。「なぜスポーツをしないとダメなの?」って、半数以上がスポーツに関心を持ってないっていうことです。奈良県がどれくらいの数

字が出ているかは分からないんですけども、やはりこのスポーツの価値を伝えていくっていうことをもっともっとわかりやすく説明することが、実はいろんなものにすすんでいくのかなと思っています。

その中で、この4つになってくると思うんですけども、スポーツの力というもので、障害スポーツもそうですが、多様性インクルーシブな社会を作るということが、一番のテーマかなと思っています。その辺をもう一度皆さんと、その価値というものを考えながら具体的にどういうことが奈良県においていいのかということを進めていければなと思います。

是非とも、スポーツ基本計画の細かい指標のところも、再度見ていただくとすごい参考になるというか、こうやるべき姿というものが見えてくると思うのでよろしくお願ひします。

〔蝶間林委員〕

蝶間林です。今の根木副会長のお話にちょっと関連するんですけれども、その前にですね、もともとスポーツっていうのは体を動かすとかそういうことだけではなくて、『気晴らし』っていうのが語源なんですね。ですから、将棋をしたりビデオで感動する場面を見たり、それもみんなある意味スポーツと言えることができると思うんですね。今お話をされているのは身体を動かすDoスポーツのことだと思うんですけども、私も実はNPOを定年前から横浜国立大学で始めまして、YNUS（注）というスポーツアカデミーを、大学の中の施設を使って今現在進行中です。それは大学の方の社会貢献事業と、テニスを多くの人びとにお伝えしたいということ、また、当時からいじめの問題もありましたので、親子の会話をできるだけテニスを通じて広げていきたいということで、「親子テニス」っていうのを始めています。この場合、Doスポーツなんですけども、実は両親または祖父母がスポーツ・運動に造詣があると、子どもがやる可能性がかなり増えてくるということです。ターゲットを親にも少し与えようと絞っていこうということで、「親子テニス」をやっています。そういう意味で奈良県の場合もですね、できれば子どもたちが、先ほどの表を見るとずいぶん一日1時間以上やる子どものパーセンテージが減ってますけれども、塾の問題とかいろいろあるんですけども、そういう中で少しずつ意欲モチベーションを、少し上げていくということ、そこには両親、祖父母の意見や活動も非常に重要なポイントになってくると思います。

（注）「特定非営利法人YNUSスポーツアカデミー；横浜国立大学のスポーツ施設を利用して、社会貢献とジュニア指導を行っているNPO団体。OBと現役部員が協力して行っている。現在、テニス、野球、陸上、ラグビー、柔道部が活動している。」

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。スポーツの持つ本質的な価値とかそういったものについて、ある程度共通認識も必要かなと思いました、根木副会長それから蝶間林委員

の方からもいろいろありましたけれども、ここで恐れ入りますけど資料6、資料7はだいたい頭の中に入っているという前提のもとで、最後のページにありますけども検討のポイントの方に移りたいと思います。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進ということで、総合型地域スポーツクラブにはご意見いただきましたけども、次はビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上ということで、ここにつきまして根木委員の方から、それから千葉委員の方からお願ひします。女性のスポーツ実施率につきましてお願ひします。

〔千葉委員〕

そうですね、私は別に女性に特定せずに感じていることは、オリンピアンの立場としてもですし、母親もしていますので、いろんなイベントにも参加させていただいての意見なんですが、奈良県には、競技場や公園、グラウンドも空き地もいっぱいあって都会に比べて良い環境にもかかわらず、なぜ、子どもや人があまりそこを全然利用しないのか不思議に思います。県民性の閉鎖的な部分というのももちろんあります。それプラスなぜ、習い事をしても続かないのか、すぐやめてしまうのかという根本的な話をさせていただくと、施設や環境の問題ではなくて、やはり指導者の問題。教える人たちの技術じゃなくて、楽しむ、続けることを教えてるかと言うと、そうじゃなくて、上手になったり、うまくなったり、オリンピックを目指したり、本当にうわべだけのことだけで何でも教えるんですね。塾にしても勉強にしても、ピアノにしてもスポーツでもっていう、だから結局楽しめなく続けられなくてやめてしまう。だから人が減っていくっていう、環境とかのせいではなくて、やはり関わる人たちのスポーツメンタル・指導法とかそういうことを根本的に勉強して教えて人に接していくないと、年齢関係なく人って楽しめないと思うんですよね。だから奈良県がなぜあまりスポーツ選手が輩出できないかとかっていうことを考えたら、やっぱりそこを強化していく必要があると思います。

良い指導者っていうのは、経験とか関係なく、心がこもっていて、人に対して何をしたら人が楽しめるかっていうことってすごく大事なんですけど、そういう人が少ない。子どもが何かしても、大人が参加しても健康志向な人だけがスポーツに参加してイベントに参加して、しかも無料なら無料なだけ人が増えて、お金がかかれば参加しないみたいな、ごっちゃになってるっていうのがあるので、私はやっぱり、人と接する人たちをお勉強会じゃないんですけど、ほんとに素朴な根本的なことがもう1回見直しが、今までたぶん見直しがなかったと思うんですよ。日本はそこを重視してなかつたんで、でも一番大事だと思うんで、女性とか関係なく、人が楽しく続けられるような指導者を増やして欲しい、発掘してほしいなと思います。辛口ですみません。

〔佐久間会長〕

ほんとにスポーツの楽しさ、特に子ども達を含めてこれを教えていく人は非常に不足してるんじゃないかなと思います。技術指導はでき、成果をあげられるんですけども、ほんとに楽しさを教えてそれが長く運動習慣として持続していくといったことが必要かなと思います。

〔松永委員〕

私も千葉委員のおっしゃるとおりで、女性の委員はどうしても女性のことばかり質問されるのですが、男性女性関係なく、発言させていただきます。女性スポーツについては状況に応じて触れていきます。

資料6の5ページの、スポーツ指導者の日体協公認のところが、現状2,203人で、目標4,000人ということなのですから、これは有資格者数であり、重要なことは実際にその方がどう機能し、どう動いてくださるかということと、その方々の質というところが非常に重要なのではないかと思います。

スポーツ庁が進められております部活動の指導員や、総合型地域スポーツクラブの中の指導者もそうですが、有資格の方が具体的に楽しみを伝えるということが大切で、本当に楽しくなければ続かないでそのあたりの根本解決を期待します。数値の裏にある実際の内容を、次の計画では重要視していかなければならないのではないかと思います。その関係で資料7のところの11ページに阻害要因があるのですが、運動スポーツをしない人の「時間がない」「仕事が忙しい、家事が忙しい」という回答、これは約40年間変わらずずっと1位です。でも私たちの生活を振り返りますと、どんなに忙しくても、楽しくてこれだけはやりたいと思ったら時間は作るもので、つまり、スポーツの価値、優先順位が低いだけの話です。本当にスポーツを少しでも時間を割いて楽しもうということを努めていくライフスタイルを持って行かないと、本質的なところは変わって行かないと思います。

そのあたりも含めて、幼児期に目を向けると、幼稚園や保育園の先生が運動・スポーツの教育を受けてるかというと、ほとんど受けてないですよね。幼稚園・保育園の先生がボールを正しく投げられるかというと、投げられる方は少ないです。今、幼稚園・保育園で民間を入れて実施しているスポーツはサッカーが多いです。すると投力がどんどん落ちていく。幼稚園の先生は人材不足や条件も悪いと言われて、運動までやらせるのかというのはなかなか難しいですよね。そのところに有資格者で運動・スポーツできる方がどう配置されていくかということを含めて根本的に解決していかないといけない、考え方をえていかないと変わっていかない問題だと思います。いまオリパラでスポーツスポーツと言われているのですが、すごく良い機会だと思います。特に奈良県さんはくらし創造部という他機関と協力できる仕組みができておられるので、チャレンジしていただきたい。幼児期からというのは本当に必須条件なのですが、大人になった方の、「楽しい」という眠っている気持ちをどう呼び起こすか、特に部活で苦しい、きつい、汚いなどという3K的な運動・スポーツ、体育大嫌いという人たちが、WBCやオリンピック、ワールドカップを観てワ

クワクするという気持ちはおありになるわけですから、その方々のその気持ちをもう少し動かせる、そういう仕組みをつくっていくということが重要になるのではないかなと思います。

〔佐久間会長〕

時間は作るものと言うことですが、やはりみんなどういったときに行動に移せるのか、私は心理学の専門ですので、最終的には興味と必要性ですね。ですから、興味持たせるにはどういった取り組みをしたらいいのか、次に必要性です。また余談になりますけども、つい卒論も終わって、勉強が嫌いでも卒業がかかれば必死で否が応でも取り組みます。それらをどのようにあてはめていくかということも、ぜひ検討していただきたいと思います。

では特に先ほど根木副会長からお話がありましたけれども、障がい者スポーツに関してご意見いただきたいと思います。

〔根木委員〕

障がい者当事者としてここは言っとかないと。僕は前回4年前には、障がい者のコメントはほとんどしなかったんです。なぜかというと、前回の推進計画の最後に誰もがっていう言葉で、障がいがあろうとなかろうと、誰もがスポーツに楽しめる社会ということで、がっつり書いていただいてたので。千葉委員さんの、楽しくすることが最も大切で、そもそもまだまだ障がいの方たちがスポーツが楽しめる、スポーツができるっていうこともそんなに思ってなかったりする。周りもそうで、障がいの方達がスポーツをするためには何か特別なものが必要なのかなと思われるかもしれません。もちろん、いろんな施設があるにこしたことはないんですけども、障がい者の差別解消法も含めて、今の世の中、障がいがあろうがなかろうが、どの施設も当たり前にみんなが使える、そんなものになってきてるんだから、逆にそれをみんなの中にもっと知らせて、もっとみんなでスポーツを通じて楽しむことが大切だと思います。

また、スポーツ参画人口という話のところで、スポーツに無関心であった人々や、したくても出来なかった人々、全ての人がスポーツに関わるっていうことが重要で、単にスポーツに関わることでなく、スポーツの枠を超えて主体的に他分野と連携して協働を行うことと書いてるんですね。でいうと、今でも、奈良県でもいろんな発掘イベントもやってるし、千葉さんもパラ水泳のところで、普通にボランティアとして教えていただいてて、そこに来た選手がみんなびっくりしたり、すごく動機付けに繋がってる。そういう活動を知らせるためにやってるわけではないかもしれないんですけども、みなさんがあまりにも知らなさすぎることも多いですよね。大会も奈良県でいっぱいあるわけで、じゃ、そこに観戦している人たちがどれだけいるか。やっぱりそこに応援しに行ったり、まず見る、知ることっていうのが、大切だと思うんで、障がい者スポーツっていう部分で言うと、障がい当事者もそうなん

ですけども、周りの人たちがみんなに、こんな大会がありますよ、みんなで観に行きましょっていうことをすることが大切なんだな。それは、いろんな工夫が必要だと思うんですけども、僕、今、東京の方で、日本財団パラリンピックサポートセンターというところにも所属しています。そこでは、2020年までのパラリンピックの支援ということで活動してて、僕はその中の普及啓発をさせていただいています。奈良県で以前からさせてもらってるんですけども、奈良県にいたころは、奈良県を中心に、年間100校の小中学校の子ども達に車いすバスケットを見せて、パラスポーツを通じて人間の可能性であったりとか、難しくてもすごい楽しいっていうことをみんなに伝えるってことをやっています。

今、2020オリパラ、特にパラリンピックの普及活動とすると、とにかくやつてるのが、何かのイベントがあれば、例えば○○桜祭りとか、そういうイベントがあるところに、小さいブースなんんですけども、パラスポーツイベントというのを作ってるんですよね。小さいスペースで全然できます。そこでボッチャをやったりとか、いろんなブースをすることによって、そこには障がい者の方も来られますが、それをみんなが慣れ親しんで、スポーツっておもしろいね、すごいね、っていうことをどんどん広める活動をしています。結果、それがみんな知ることによって「あ、近所に車いす乗った男の子いるよな」とか、「こんな子どもちゃんいるよね」とか、「こないだこれ見たから1回やってみる?」とか、「実は奈良県のどこどこのスポーツセンターでこういうことやってるよ」っていうことがひとつに繋がったり、ボランティアしようとか、観に行ったりとか、試合があるので応援しようとか、そういうことをできればいいのかなと。さほどこれってすごい難しいことではなくて、それを時にはイベント的に、前回キャンプ地招致のイベントでやらせてもらった時も、子どもたちがたくさん来ていただいて、柔道の正木君も来ていただいて、一緒に車いすバスケやボッチャやブラインドのスポーツやって、子ども達もパラスポーツのファンになってるんですね。これをきっかけにたぶんいろんなスポーツをみんなで行えるようになる、そういう活動なんかがこれから工夫としてやっていけばいいのかな。もう明日からでもすぐできるよなと思います。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

いわゆる、「見える化」といいますか、こういうことも非常に重要なんだなといろんなところでプレゼンスを高めるということに繋がっていく。これも私のところの話で申し訳ないのですが、体育会学生と一般学生との乖離が非常に大きなものになっているんですけども、いかに見せるかというところで、いろんな工夫を障がい者スポーツだけでなく、普段の日常の練習からでも「見える化、見せる化」という工夫が必要なんじゃないのかなと思います。

4番目になりますけども、子どもの体力向上、スポーツを通じた、社会性、規範意識等の醸成の、特にこの推進計画の最初の時、知事がお見えになっておっしゃっ

たことは、子どもの規範意識の醸成でした。これにつきましてご意見お願ひいたします。

〔蝶間林委員〕

先ほど、千葉委員のお話に関連するんですけども、JOCでも10年くらい前からオリンピアンが実際にいろんなところへ行って指導に当たるということを始められてるんですね。僕は横浜国大の附属横浜中学校の校長をやっていた時に、オリンピアンを1年に2人ほど送りますので、中学校でそういう時間をとっていただきたいと依頼されました。2時間ずつお二人に来ていただいて、体育館で実技を50分、座学を50分そういう形でオリンピアンの指導者としての育成と言いますか、そういうことをJOCでもやられてたというふうに思います。ですから、その方式を奈良県でも、うまく活用して、さらに指導者育成が非常に重要だっていうことをメディアに訴えていただきたい。そうすることによって一般の保護者や県民に広がって行くというふうに僕は思います。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。補足していただきました。子どもの体力向上ということですけども、特に社会性、規範意識の醸成について、行政サイドからご覧になつていかがでしょうか。特に地元には天理大学の存在も大きいと思いますけども。

〔並河委員〕

ありがとうございます。先ほどお話しがあったオリンピアンの派遣ということで言いますと、本市も大野選手ですか、正木選手ですか、穴井監督が実際に学校に行って柔道を教えていただいたら、あるいはラグビーの日本代表の立川選手がラグビークリニックをやっていただくという機会があります。やはり子ども達からしたら、憧れということプラス自分の身近にこんなすごい人がいるんだということで、その競技に対する関心というのも非常に高まっていますし、そのお話というのは、自分達とレベルが違うところで何か超人的なことをやってるというよりも、チームの中でどういうふうに動いていくか、一緒に状況判断が出来るようになるためには、普段からどういった信頼関係が必要かとか、非常に規範意識にも関わってくるような部分をお話いただいている。ですから、県内にいらっしゃるゆかりの方のリストというのがありましたんですけども、もっともっとこういう人材が教育現場にいける機会というのを県の方でも一緒に作っていけないかな。やはり手弁当だけで来てくださいというのにも限界があるんで、予算措置も行いながらやっていくというのは、おそらくアスリートの方のセカンドキャリアを形成する中で、もっと教育現場で色々活躍する場を作っていくとかですね、それがまた選手の層のすそ野を広げていくとか、こういった循環にもなってくるかなというふうに思いますんで、私どももしっかりやっていきたいですし、そういう方がどういうふうにスポーツに取り組んで

おられるかっていうことを子ども達に発信するっていうのが、やりたいっていうプラス規範意識にも繋がってくると思っております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。角谷委員どうでしょうか？

〔角谷委員〕

ちょうど子どものことについて発言の機会をいただきありがとうございます。身近なことしか話が出来ないんですが、先ほども、山口先生の方から「野迫川村ってどこ？」というようにお聞きいただきましたが、現在、人口が430人という奈良県の中の一番小さな村で、村の子どもは小学校で7名、中学校で8名の全校生徒となっています。今年は久しぶりに、子ども駅伝に5年生の子どもたちが2人参加してくれました。駅伝のチームが組めないので、以前から、なんとか野迫川村の子ども達が参加出来る競技はありませんかと県にお願いしていたら、タイムトライアル競技も入れていただき、その競技に参加できました。中くらし創造部長にも、「今年は久々に39市町村がそろった。」というお話を聞いていただきました。また、初めて参加した子ども達も、「参加して良かった。」という感想を言ってくれたんです。

千葉委員が先ほどおっしゃった、「スポーツの楽しみ」もありますが、その後の楽しみもあっていいのではないかと思います。

私が子どものころは、普段の生活で体力づくりが出来ていました。学校へ3kmかけて歩いて行く、自転車通学する、春になれば山菜採りに行く、秋にはキノコ採りに行く。そういうことを子ども達だけですが、ガキ大将の先輩がいて、その人たちに、危ないところ、安全なところを教えてもらいながらそういうことをしていましたが、今は獣害問題があって、親が全然山にも行かせない。子ども達の通学も、家の玄関から学校の校門までバス通学なので、体力はなかなかつかない。水泳も、今はプールもちゃんとありますが、水温と気温を足して50度を超えないければ先生が子ども達をプールに入れないとあります。野迫川村では、谷水をプールに引っ張っていますから、水温が20度しかなく、プールに溜めて太陽光で温めてもなかなか温まらない。温水プールにしないと子ども達がプールに入る期間がないのではないかとも思う。今は、プールに入れる期間は、7月の夏休み10日前ぐらいから盆前までの20日間しかない。その中で、水温と気温を足して50度を超える日は数えるくらいしかないので、なかなか水泳に接する機会が少ない。健康のことを考えるとそのような決まりになるのも仕方はないが、先ほど千葉委員が言われた、「楽しむスポーツ」というものはものすごくいいなと思いました。

もう一つが、五條市に、土日だけ風船を膨らましたトランポリンが公園にあって、子ども達がたくさん集まって来る。公園の駐車場もそのときだけは満車で、なかなか入ることができない。なかなか人とふれあう機会のない孫をそこへ連れて行くと、ものすごく気に入ったのか、他の大きい子に突き飛ばされてもへっちゃらで、他の

子に色々言わても平然としてるので、こういう一面もあるのかと思ったんです。保育所に入るための一日体験で、母親の手をずっと握ったまま離れることができなかつたのに、その公園で遊ばせた後、一日体験を行ったら、ちょうどスポーツ指導の先生がいらっしゃって、マットや跳び箱をジャンプしたりという指導をしていただいた時に、パッと飛び込んでいけたんです。今まででは、全然人となじむことが出来なかつた孫ができるようになったので、まず、遊びから入るスポーツというのも大事かと思います。すそ野を広げるには遊ぶ環境のスポーツ施設がもっとあればと思いますが、それは行政の責任でもあるので、大きい市町村はどんどんトランポリンのある施設をつくれば、人が集まっていいと思います。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。それでは次に、こここの課題にもありますけども、スポーツ医学等による多面的な支援から、アスリート育成における中核拠点の整備・充実、そして、スポーツツーリズム等のスポーツを通じた地域の活性化、スポーツの成長産業化、基盤となるスタジアム、アリーナの実現、これらを一括してお話しいただきたいと思うんですけども。

やはり支えて行くには費用等の支援が必要になってきて、それがなければ持続的な運営は非常に難しいと。一過性的に施設等をつくり、一時的に人も配置するんですけども、施設を十分に活用する上でいうと、限界があってどうしてもクラウドファンディング等の企業等の連携も密にやっていかなければ維持できないという状況を抱えております。そういう原理ですね、申し上げたような問題につきましてアシックスの松下委員よろしくお願ひいたします。

〔松下委員〕

昨今、スポーツの産業化ということをお話しいただいてるので、我々非常にチャンスが大きくなっているなと理解しております。私、1982年にアシックスに所属してもう35年働いてるわけですが、その当時ですね、スポーツ産業っていうのは非常に「明日を担うスポーツ産業」とか言われまして、それからいつ明日を担うことが出来たんだろうと今までやって参りましたけど、やっとこのような大きなタイトルをいただいて、非常に頼もしく思っております。

先程来のお話の中で、いわゆるお子さん達のスポーツの問題、取り組みの問題等いろいろお話をあったんですけども、私が特に感じてますのはやはり、我々が子どもであった頃、または会社に入った頃はですね、特に子どもの頃スポーツをする人というのはご存じ、体育の授業でスポーツに秀でたある意味能力のある子どもがそのまま運動クラブに入り、中学校でもそのクラブを続け、高校でも続けていく、いわゆるそれが数が減っていくというスタイルだったと思うんですけども、実際問題、学校の体育が好きかっていうと、本当に好きっていうのはごくわずかだと思うんです。それはなぜかというと、逆上がりの練習して楽しいわけではなく、あまり走るの

が速くない子どもが急に走って言われても楽しいと思えるような種目ではなかつたと思います。それで体育が嫌になって体育・スポーツをせずに、大人になって。でもあの当時は、レジャースポーツという大きな産業がございまして、当時私が入社した1982年には、スキーウェアの市場規模というのが日本国内で1000億円と言われておりました。今現在、スキーとスノーボードを併せて約50億円。20分の1になりました。もう壊滅状態です。何が言いたいかというと、いわゆる体育が嫌いでクラブもやらなかった子ども達が、大人になってスポーツをやり始めたわけです。それはレジャースポーツですね。ゴルフであり、スキーであり、人によつてはサーフィンっていうようなスポーツを始めるということをやつてます。そのレジャースポーツっていうものが、今いわゆる壊滅状態の状況にあるというところがやはりスポーツ人口、特に20代、30代の人のスポーツ人口っていうものを下げている大きな要因というふうにひとつは思います。

それともう一つ申し上げますと、当社スポーツ用品の製造販売をさせていただいておりますが、種目だけでも一番多いときで100種目くらいのカテゴリーの競技種目を扱っております。ご存じの通り、各競技団体は、少子高齢化の影響を受けて、いわゆる会員を集めるのが非常に困難な状況になっています。一方、昨年包括契約をやらせていただきました早稲田大学、大学の体育会が44クラブあります。アメリカの大学から比べると倍のクラブ数、私、同志社大学出身ですけども、昨日聞きましたら55クラブあるらしいです。日本の場合はどんなスポーツもやる機会もあって、またいろんなものがどんどん始まつていく、当然のことながら分散して、全体的に人数が減っていくっていう図式は、いたしかたない構造的な問題かなというふうに思います。

特に奈良県のスポーツ強化、それから推進、スポーツ人口の拡大という観点で見ますと、やはりここで、種目を限つて絞つて強化し、それからその種目を中心として、楽しめるスポーツを作りあげていく、みたいなイメージを作つて行かないと、このまま行くともう広く薄く、そのまま消えていくというような形になつてしまふんじゃないかなあと、特に総合型スポーツクラブ、よく物事も知らずに申し上げますけども、特にそういうふうな傾向になつてしまふんじゃないかなと。どっかで腹をくくつてこの種目とこの種目とこの種目でやるというような覚悟が必要なんじやないかなというふうに感じております。以上です。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。最後の方にもありましたように、重点的に何を選択して集中していくのかということは必要かと思っております。これも、私の大学の例で申し訳ないですけれども、今オリンピックパラリンピックに向けて、選択集中ということで、最重点種目、重点種目というものを設定し、オリンピアンパラリンピアンを2桁輩出するということに取り組んでおります。その辺のところが高度化と大衆化とともに、問題となつて指摘されると思うんですけども。それでは、

今のような問題と、それからスポーツを通じた健康長寿の促進ということで、増本委員には是非お願いしたいと思います。

〔増本委員〕

カーブスジャパンの増本でございます。私どもがやっている知見から、少し参考になればということで、特にここに書いてありますライフステージに応じたスポーツ活動の推進ですか、スポーツを通じた健康長寿の促進というあたりで、また先程から何回か話が出ています、今まで運動やスポーツと縁が薄い人や、無関心な方々をどう動かしてスポーツ実施率を上げていくかというところでは、ちょうど私ども自身がやってきたことというのが、少し参考にしていただけるんじやないかと思います。

まず少し自己紹介させていただきますと、私どもは女性だけの30分健康体操教室というのをフレーズで、カーブスというスポーツ施設を全国で今1760箇所ほどやっておりまして、全国で今80万人ぐらい会員で通っていただいています。奈良県では今22箇所で、1万人ぐらい通っていただいてまして、お客様は女性だけでかつ普通のフィットネスクラブとは違い、年齢層が、平均年齢が62歳でございます。50代60代70代ぐらいの方々を中心に通っていただいてまして、80代とか90代の人もけっこういらっしゃいます。最高齢が102歳と、広島のうちの施設で筋トレを週3回やっていただいてます。女性の年齢層の高い方々が通っていただいていると言いますと、多くの方々がいわゆる健康志向が高いアクティブシニアの人が通ってるんですねとそういう言い方をされるんですけども、実はそんなことは全然ありません。何度か入会いただいた方にアンケートを取っているんですが、だいたい運動習慣をある程度持っていた方は、全体の2割を切ってまして、8割以上がほとんど運動習慣がなかったと、先程アシックスさんからもお話をありましたけれども、中学校の授業以来体を動かしたことがなかったというような方とかが大半でいらっしゃいます。いわゆる運動の無関心層の方々に、うちで運動を始めていただいて続けていただいてます。そういう方々が何で動いているかといいますと、新規で入会いただく方の大半が、既存のお客様からの紹介と口コミで来てくださってます。多くの会員さんが自分のお友達を連れてきていただいている、自分が運動を始めて、例えば血圧が高かったのが血圧が下がったとか、圧痛だったのが膝がよくなったりとか、そういうことで周りの方を誘っていただいて、会員を増やしてくれると、施設も増やしてくれるというところです。そういうところからすると、私どもの狭い経験の中なんですけれども、先ほど松永委員からもお話をありましたように、「何で運動を始めないんですか?」というアンケートを取ると、皆さん「時間がないから」と答えるんですね。これはまさにそうではないということとして、一番初めにカーブスという運動施設を私自身が12年前に創業してスタートした時は、私もそう思い込んでいたんです。女性だけで通いやすい場所にお店を作つて、1回30分で運動が終わりますので、日常生活に入れやすくて、手軽に運動

ができる場所を家の近所に作ったら、みんな来てくれるだろうと思って実はお店を作ったんですが大失敗しました。創業当初は大変苦労しまして、一番初めの一号店のオープンの時に、30分で運動が終わりますとか、家の近所にありますとか、女性だけで非常に通いやすいですというようなアピールだけの広告宣伝をしますと、4万部のチラシを地域にまいて4件しか電話がかかってきませんでした。倒産寸前のところから実はスタートし、設備がありますとか、運動をする場所がありますというだけでは、ほとんどの人が関心がないから運動を始めないのが実際だと思います。それで先ほど口コミで広めてきていると言いましたけれども、苦し紛れにやつたのが、自分たちがお店を出した地域の商店街を回って、商店街のおばちゃんたちに無料で会員になってもらって、1ヶ月通ってもらって良さを実感いただいて、その方々に口コミで広げてもらいました。それで事業を立ち上げてきたという経験があります。口コミだとなぜ広まるのかというと、私どもなりの考えだと、先ほど佐久間先生がおっしゃられたことそのままなんですけれども、やっぱり興味と必要性というお話になりますと、まさにそれだと思います。一つは、興味というのは、例えば自分のお友達で自分と同じように全く運動とかしていなかった、ウォーキングする気がないとか、ほとんど運動とは無縁だった自分のお友達が運動を始めて健康になったとかいう話がやっぱり、運動に対して関心が低い人に対して一番引き付ける話です。もちろんスポーツとかを見る機会を増やしたりとかですとか、そういうことも大切だと思うんですけど、やはり身近なところで、自分と同じような目線や立場の人が運動を始めて、楽しく運動をしている姿とか、それで健康になっていく姿とかというのが、そういう方にとって一番興味をひきつけるんじゃないかなと思います。

もう一つはまさに必要性というお話がありましたけれども、まさにそうとして、この事業を私たち12年間やってきておりまして痛感しておりますのは、多くのスポーツとか健康とか専門家の方々が思っている以上に、一般の方々がスポーツ・運動と健康との関係性についての知識がものすごい低い。なぜ運動をしたら生活習慣病の予防や介護の予防につながるのか、そういうことというのは多くの専門家とか行政の方が思っている以上に、ほとんど住民には伝わっていないというのが実際だと感じます。ですから、ものすごいよくあるのは高血圧だけど、お医者さんの薬をもらっているからこれで大丈夫なんだと思ってて、薬を飲んでいたとしても当然運動をしていないと本当の予防にはならないということをご存知ないですし、お客様を通じてお客様のお友達とかにアンケートをマーケティング調査として取ったりしているんですけども、60後半ぐらいになられると、一番生涯で不安になることは認知症になることというのはものすごいパーセンテージになるんです。ところが、認知症の予防のために運動が必要だということを知ってる方というのは数パーセントです。運動を習慣にすることによってアルツハイマーや認知症の予防になるというのは、医学的には常識ですが、知ってる人というのはほとんどいないのが実際です。既存のお客様に対しては、健康長寿にかなり力を入れてやっています。

一人一人のお客様に生活習慣病の予防のためになることが必要なんだと、自分が将来介護になつたりしないようにするために、なぜ筋肉をつけておいた方がいいのか。その知識を口コミで伝えてもらうと、口コミ戦略でずっとやってきてます。ですから、関心が薄い層を動かしてスポーツ実施率や運動実施率を上げていくためには、ハードを整える、機会を作るとともに、何というか県民の意識改革みたいなことを言う言い過ぎかもしれません、それをどういうふうにして、初めのきっかけづくりをさせるのかというのがものすごく実は大切なではないかと思います。そのためにはやはり、同じ目線の住民、市民の口コミからの情報発信とか、そういうこともいろいろ考えていかれたりするといいんではないかと、今お話を聞いていました。すみません、少し長くなりましたが。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。ただいま増本委員の方からもお話がありましたけれども、特に健康長寿の関連性から申しますと、この推進計画が始まってからいったい医療費はどの程度変わってきたのかという指標を是非ほしいなど、これは長寿社会課の方もおられますけれども。アウトプットは割といいんですが、アウトカムというか、こちらの視点がもう少しこの報告書にあってもいいんじゃないかなあと、これは私の感想ですけれども感じました。ここの重要項目にある検討ポイントすべてには触れられないんですけども、ここをご覧いただいてこれだけは是非言っておきたいということを教えていただければと思います。

〔福西委員〕

先ほどからこう聞いてますと、イベント等々はいろんなことがたくさん行われているように私も感じます。我々も総合型の方からすると、イベントはたくさんするけれども人が集まらないというのがよくあります。実際これだけすごいイベントが奈良でやっているかどうかを知らない人がたくさんいてると思うんです。先ほど口コミということでお話もいただいたんですが、是非、市町村・県の行政の方々に、今はSNSっていうものをどんどん活用していただけるような、ネットワークっていうんですかね、先ほどカーブスさんの方は少し年齢の高い方のお話でしたが、例えば総合型がここまで発展してきているのであれば、総合型に例えばSNSをどんどん展開できるような、そういう仕組みを県・市町村のサイドで何かあればいいかなと思います。

あと上から3つ目の、幼児期からの運動ということで、例えばかっこいいとかですね、先ほどからオリンピアンの話が出てました、かっこいいからやってみたいとか、ルールなんかは知らないけれども、体操の選手が来てバク転をグラウンドの端から端までされたら、かっこいいよなと例えば感じるとか、そういうようなことはどんどん何かやれればなどおもいます。実際私どもも地元の小学校の体育の授業に、我々のクラブで入れるようにはなりました。ただ、そういうところに入るというの

はハードルが高くて、一つは教育委員会や体育協会のハードルが非常に高くて、何とかそこを打ち破れるような方法とか前例ができてくれば良いなと思います。私たちのクラブもJ1を目指すということで発足したんですけども。スポーツ選手も色々いて、たとえばプロになれないとか国体に行きましたよとか、本当にスポーツを頑張ってきた、オリンピアンとまではいかないけれどもという人もたくさんいてます。そういう人っていうのは、なかなかセカンドキャリアが止まっている方もたくさんいらっしゃって、そういう人たちが何かこう参加できるようなことなんかもあると、彼らもずっとやってきてて、小学校中学校の場でそういうことができると、そういうスキームなんかも作っていければなど。それも、やはりハードルが少し高いこともありますし、予算化のこともありますし、そういう方々にそういう場へ出てきやすい何かできればなと思います。あと、アリーナや施設といったものも、奈良県が多いか少ないかは別にしまして、私が見ている限りでは人がたくさんいているわけではまだまだないと思います。そこで、地元の総合型の方々がそこでハードルを乗り越えて、いろんなイベントとかが定期的にできるような、大きなイベントは確かになかなかできないと思うんですけれども、そういう意味でもここに入りこんでいきやすいようなハードルなんかが乗り越えるきっかけが作れればなと思います。ちょっとバラバラになったんですけども、本当にこう賑わわないといけないし、スポーツをしてくれるというきっかけ、より多くの人が来てほしいというような、そのきっかけ作りは大事かなと私も思います。是非、IT関係は県でも市でもいろいろと検討してやってください。よろしくお願ひします。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。山口先生。

〔山口委員〕

2点について報告したいと思います。一つは、計画の見直しということを考えると、スポーツ基本法の第10条にスポーツ基本計画を参照し、地域の個々の実情に即したということは独自性ということになります。いかに独自性、奈良の特色を反映する奈良を作っていくかということがすごい大事になってくるかなと思っています。そこで、私は奈良県民ではありませんので、県外から奈良の方を見ますと、やっぱり奈良県というのは神社仏閣歴史遺産がすばらしい。それから豊かな自然。こういうスポーツ文化観光資源といかにコラボしていくか、それがやっぱりスポーツツーリズムとも関係しますし、なおかつ県民のアクティブライフにもつながっていくというふうに思いますので、歩きやすいあるいはランニングしやすい、自転車で移動しやすい、こういったまちづくり環境整備というようなところを進めていくのがすごい大事な点かなと思います。見せてもらった8ページの資料6、ここ非常に楽しく見させてもらいました。奈良マラソンだけではなくて相撲発祥の地奈良県とは知りませんでした。あと、トレイルランニングこれもこれからどんどん増えてき

ます。あとサイクルスポーツイベント、ヒルクライムもされている。アウトドアカヌーフェスティバル、これはワールドマスターズゲームがカヌーが確か入っていますけどもこういったところも2021に向けてと。こういったところを是非、あとジョギングサイクリングステーション、こういうものも是非いろんな所に作っていただきたい。というのは、観光に来て自転車とか歩いて移動しますよね。こういうところでは是非自転車専用レーンをオランダみたいにして作っていくとか、こういうことは必ず県民のアクティブライフと両方満たすので、是非こういったところを、さらにパワーアップしていただきたいなと思います。この意味でもいろんな今ITの話が出ましたけれども、SNSとかとアプリをいろいろ開発すると、自転車で行って今どこのコースかなとスマホで見ながら、あるいはジョギングをしていてコースが分かっていく、こういうものをどんどん開発していくということは、これからスポーツ産業にもつながっていくと思いますので、大事かなと思います。

もう一点は、次期の国会で祝日法が改正されることになってまして、体育の日がスポーツの日になれます。おそらく通ると思いますが、これが可決されると、中に日本体育協会とか国民体育大会とかも出てるんですね。ということは日本スポーツ協会になると。こうなってくると、県体育協会も名称変更の可能性があります。あと、市町村の体育協会、ここはほとんど教育委員会の中で実際代行しているということがありますので、こういった時が来ると実は地域のスポーツシステムの再編のすごいチャンスかなと思っております。市町体育協会がスポーツ協会となつたときに、少年団は別、総合型クラブも別、いろいろ別々縦割りでやっているところを、ちゃんと法人格を持たして一括して一つにまとめ、教育委員会が代行するんじやなくて、そういうもののを作るチャンスが来ると思いますので、こういったところの議論もこれから必要かなというふうに思います。以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。それでは根木委員。

〔根木副会長〕

今の山口先生はまさしく、僕ちょっとお話をさせてもらおうと思ったときにもう言っていただいたんですけども、やはり今、今日だけでもこれだけのたくさんの良いアイデアが出たんで、おそらくとてもすばらしい推進計画ができるなという実感があるんですけども、やはりこれを多くの人たちに知つてもらう必要があるのと、現実に今あるものも皆さんに知つていただいてないというのが大きいかなというように思います。それでいくと、まさしくSNSを使うというのは、どうですかね。僕は奈良県民として今まで生活てきて、今は奈良から離れて生活しているんですけども、奈良県は非常に情報発信は得意な方ではないのかなというふうに思っています。僕が奈良に関わるイベントとかも、自分で出て、ワードも分かっているはずなんんですけど、いくら調べてもなかなか出てくるのが難しいと周りからもよ

く言われています。スポーツ庁では、長官が自らフェイスブックで誰より一番アップしていて、それがすごい大きい情報になっていたりする。そういうものでも発信はできるし、そんなことも工夫しながら、これは全てのことにかかると思うんですけれども、一つの柱として情報発信をしっかりやるプロジェクトをたてていくということが、やはりスポーツの価値をつなげたりいろんなものに残るのかなと思います。

テーマとしても、まずはラグビーがあってオリンピックパラリンピックがあって、ワールドマスターズがあってという、スポーツのいろんな大きいイベントが目白押ししないで、そこに併せて、みなさんが興味を持つ大きいこんなきっかけ、これはなかなかこんなものが続くことなんてないと思うんですね。それに向けて、いろんなものを立ち上げていくのは、とても必要なことなのかなというふうに思います。

あとは、教育プログラムも、奈良県もうちょっと作っていかないとダメだと思ってて、ロンドンではゲットセットプログラムっていうプログラムがあって、リオではトランスフォーマーですかね、そういうプログラムがあって、やはり子どもたちにスポーツの価値っていうのを伝える大きなきっかけになって、今もそのプログラムが動いてるっていう。各都道府県もそういうプログラムを作っていて、僕もいろいろと関わらせてもらってるんですけども、奈良県も是非、その辺をしっかりと作っていくということも、ここに入っただけなと思いました。

〔松永委員〕

皆さんおっしゃっていただいた通りなのですが、今回、スポーツの価値を具現化、あるいは社会を変えるとか、テーマが壮大になってきていまして、今のお話でも色々なものが入ってきました。奈良県らしさと言ったときに、取捨選択をしていかないといけないというところで、県としてどこまでを範囲とするのかが重要となります。経済の活性化に関しても果てしなくながっていきますよね。そのあたりも、非常に難しいところだと思うのですが、どこかで切っていかないと、大風呂敷を広げて結局絵に描いた餅で5年経ってもあんまり何もできなかつたよねということになります。奈良県としてこれは外せないというものを押さえておかないといけないと思います。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。すべての委員の方々からご意見を頂戴いたしましたけど、まさに奈良県ならではというのはこれをもって打ち出せたらよいのかなと、大きなインパクトとなるかと思います。それでは、最後頂戴いたしましたいろんなご意見等、これから推進計画の中で積極的にお願いしていきたいと思っています。それでは最後の議事ですけども、その他のところ、事務局の方からご説明願います。

〔司会〕

失礼いたします。それでは、配布させていただいている資料8、下のページ数で言いますと、15ページになるんですけども、今後のスケジュールを示させていただいております。本日28年度3月ですけれども、スポーツ推進会議を開催させていただきまして、次回は29年の9月あたりを予定しております。内容といたしましては、計画素案のご承認をいただきたいと、その後12月頃に計画案についてご議論をいただきたいと。その間に県の方も内部での重要課題検討会議であるとか、あるいは市町村との意見交換などを開催して進めさせていただきたいというように考えております。スケジュールは以上でございます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。事務局からご説明のあったようなロードマップで、今後もまた進めてまいりたいと思っています。それでは、特に最後簡単にこれだけはというのがございましたら。よろしいでしょうか。じゃあ事務局の方にお返しいたします。

〔中部長〕

長時間にわたりまして、ご審議をいただきましてありがとうございました。なかなか多くの意見を頂戴して、我々もそれをしっかりと消化をして、それをしっかりと次の計画に反映できるようにさせていただきたいと思います。今日も時間が非常に短いもので、言い足りなかったとか、もっとこういう意見を持っているけれども、なかなか今日言えなかったということでお気づきの点がございましたら、事務局の方までちょうどいできれば、今後、皆様方とたとえば我々もそれをどう掘り下げていくのか、どういうふうに展開していくのかということは事務局だけでできるものではありませんし、今日もいただいた幅広い意見をもっと掘り下げて計画に反映していくこうとすれば、逆にこちらから各委員さんのところに出向かせていただいて、また直接的なお話をさせていただきたいというふうに思っております。そういう意味でも、奈良県の先ほどの独自性、奈良県らしい、奈良県にぴったりくる、そういうスケジュールを見ていただきましたらご連絡を頂戴できればと思っています。我々も、このスケジュールを見ていただきましたら、この期間の中にしっかりとたたき台を作っていく、積み上げたいと思っておりますので、是非ご忌憚のない意見を改めまして頂戴したいと思います。本日は、佐久間会長、根木副会長、また委員の皆様方には、十分な時間が確保できなかつたという我々事務局の方の不手際もございますので、今後しっかりとお時間を頂戴でき、

また事前にご意見をあらかじめ出していただけるお時間を取りるとか、そういうような形もとりながら、すすめさせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

7 閉会

[司会]

それでは、これをもちまして平成28年度奈良県スポーツ推進審議会定例会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

平成 29 年 4 月 24 日

議事録署名人

福西達也



議事録署名人

不云水 篤子



